

# 「提案」に関心質問相次ぐ

## 志位委員長が 記者会見

日本共産党の志位和夫委員長は19日、党本部で記者会見し、同日の第4回中央委員会総会で決定した「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」の実現をよびかけます」のポイントやその意義について説明しました。

会見にはテレビや新聞など約20社の記者やカメラマンが駆けつけ、質問が引きも切らない状況となりました。志位委員長は、「国民連合政府」とはどのような政府か、その綱領的な位置づけと歴史的な意味、他党との選挙協力のあり方や実現の可能性などに関する問いの一つ一つに丁寧に答えました。

記者会見の様子は日本共産党のインターネット・ホームページで視聴できます。本紙でも後日、詳細を掲載する予定です。2015年9月20日(日)

## 戦争法廃止、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させよう 緊急議員団総会で 志位委員長がよびかけ

19日未明の参院本会議で、戦争法案が強行成立されたのを受けて、日本共産党は緊急の党

国会議員団会議を開きました。志位和夫委員長が満身の怒りをもって安倍自公政権を糾弾。今後のたたかいで、憲法違反の戦争法を廃止し、日本の政治に立憲主義、民主主義を取り戻す新たなたたかいと、安倍政権打倒のさらなるたたかいの発展を呼びかけました。国会議員団は力強く「頑張ろう」を三唱し、引き続きたたかいへの決意を固めました。

志位氏はこのなかで、「憲法の平和主義を壊し、立憲主義を壊し、民主主義を壊す、文字通り歴史的暴挙です。これをごり押しした勢力には歴史の審判が必ず下ることになるのは疑いありません」と厳しく指弾しました。

同時に、戦争法案反対のたたかいで見てきた希望を、2点にわたって指摘しました。

一つは、全国で燎原の火のように広がった自覚的・自発的な戦後かつてない新しい国民運動です。「日本の未来にとっての大きな希望です。このたたかいは決して止まらず、よりいっそう発展することはまちがいありません」と強調しました。

いま一つは、国民の声と運動に応えて野党が結束して、成立阻止のため最後までたたかいたこと。この点では、18日の野党党首会談で、今後も憲法の平和主義、立憲主義、民主主義を守るため協力していくことを確認しています。

では、今後のたたかいをどう展望していくのか。戦争法は憲法に背き、平和と国民の命を危険にさらすもので一刻も放置するわけにいきません。その存続は立憲主義、民主主義、法の支配という日本の存立の土台を根底から覆すことになりかねないものです。

志位氏が強く呼びかけたのは、憲法違反の戦争法を廃止し、日本の政治に立憲主義と民主主義を取り戻す新たなたたかいに立ち上がることで、そして、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させていくことです。

「たたかいは新たな段階に入りました。平和と民主主義を願う国民のたたかいとしっかり連携し、野党共闘をさらに発展させ、日本共産党としての歴史的责任を果たそうではありませんか」と力いっばい訴えました。

2015年9月19日(土)



## 第17回

## 奈良赤旗まつり

11月7日(土)  
午前10時～

会場 奈良100年会館  
大ホールと時の広場  
主催 共産党奈良県委員会

## 公聴会は儀式ではない 横浜 参院の良識問う

政府・与党が戦争法案の締めくくり総括質疑をおこなうことを提案し、強行採決を狙うなか、参院安保法制特別委員会の地方公聴会が16日、横浜市中で開かれ、4氏が意見陳述しました。野党推薦の公述人からは「参院の良識を放棄したと判断されないために、しっかりとした審議をつくすべき」など強行採決反対の意見が相次ぎました。

広渡清吾・前日本学術会議会長は、「公聴会は、これからもっと法案の審議を充実させよう」というためにやるのがコンセンサスだ。公聴会終了後、ただちに強行採決するならば、まさに参院の良識が問われる」と指摘。「法案強行は民意を無視し、民主主義、国民主権にそむくものだ」と強調しました。

水上貴央弁護士は、「公聴会が採決のための単なるセレモニーにすぎないならば、私はあえて申し上げる意見を持ち合わせていない」と述べ、鴻池祥肇委員長が職権で締めくくり総括質疑の開催を決めたことに強く抗議。「公聴会を開いたかいたあったというだけの十分かつ、慎重な審議をお願いしたい」と述べました。

日本共産党の井上哲士議員は「公述人の声を審議に生かすことこそわれわれの責務だ」と述べつつ、専門家の意見に耳を傾けようとならない安倍政権の姿勢について質問しました。広渡氏は「反知性主義を感じる」と指摘。「もし、この法案が通れば軍事が優先する(社会になる)」。『どうして大学が軍事研究をし

ないのか』という議論が押し寄せてくることを恐れるから、学者が立ちあがっている」と訴えました。

2015年9月17日(木)



2015, 09, 22 NO, 728

# 日本共産党

## 磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp  
川西町結崎 862-7 0745-43-2415  
吉田 容工 Eメール katunori\_yosida@ybb.ne.jp  
田原本町大木 113-5 090-5257-4446  
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp  
田原本町鍵 281-1 0744-33-8570  
池田 としお Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp  
三宅町屏風 440-5 0745-43-2661



# 粗大ごみのベッド

いよいよ10月から不燃ごみ、粗大ごみの有料化が始まります。

粗大ごみは300円の券を買って貼り付け、電話かフックスで申し込みにしなければなりません。慣れるまでは中々大変な点もあると思います。大変と言えばベッドです。我が家では買い替え時に古いのを業者に引き取って貰いますが、単に処分したい時は、布を切り裂きスプリングを外してかきでないと収集して貰えません。これは大変な重労働なので出来ない人もおられ、奈良市の様にベッドはそのまま出せないのかと言う声を聞いています。

た。本町の清掃工場では焼却した場合、焼け残ったスプリングが灰の搬出設備に詰まったり、破砕処理をした場合、破砕機に絡まり故障の原因になるから分別する必要があるのでの答弁でした。

産業廃棄物業者に頼めば3千円の費用がかかるから、町でいくらか補助するとか何らかの対策は打てないかと問い正しますと「処理手数料については、やまと広域環境衛生事務組合で検証します」との答弁でしたので、今後有料化に協力して下さっている町民のサービスク低下にならない様に頑張っていくかと思えます。

田原本町議

森良子



# 一般質問 ②

9月9日行った一般質問の答弁要旨を報告します。

国民健康保険税条例の固定資産割分について平成25年度国民健康保険条例の一部改正の説明では、「他市町村との比較及び国民健康保険広域化時について資産割が廃止される予定であることを鑑み、資産割額の率を医療分100分の51を100分の25に、後期支援分100分の14を100分の7に、介護分100分の7・5を100分の4に改正することを提案」と説明があり、その後どうするのかを問いました。

理事者答弁は「国民健康保険の税率の配分は地方税法により応能・応益の率を50%ずつに定められており、応能部分

にあたる資産割部分を廃止すると応益部分の割合が高くなることにより違法状態になる可能性もあり、所得割の増についても考えなければなりません。市段階では資産割部分を廃止している市もあるのに、早急に廃止する方向が求められます。

介護保険で8月1日から介護保険サービスを受けた場合のサービ料に引き上げが実施された影響については「三宅町の介護認定を受けておられる方は378人、うち第1号保険者（65歳以上）は372人、うち321人が何らかのサービスを受けた方は31人」であることがわかりました。

三宅町議会議

池田年夫



# 子ども医療費助成制度

先の決算委員会でも医療費助成について質しました。

本町は、通院は就学前まで無料、入院は中学校卒業まで無料です。（一部負担金はかかりません）ただし、小・中学生の入院費は請求しませんが、返してもらえないと返してもらえませんか。そこで、請求漏れの入院費がないか？には「未請求の入院費については、捕捉できません。」というものでした。

国保分は捕捉できること。高額療養費については葉書を送っていいこと。同じように細やかな対応を求めました。また、現在の制度でコンビニ受診の実態

田原本町議

吉田容工



はあるのか？には、「『コンビニ受診』と言われる過剰な受診行動は、把握できません」というものでした。

子ども医療費助成を拡充すると「コンビニ受診」で保険給付が増えるとはこれまで町が助成抑制の常套句でした。今後「コンビニ受診」を主張しないことを確認しました。

町のアンケートの1番が「子育てにおける経済的負担の軽減」であることを示して質したところ「子ども医療費助成拡充につき前向きに検討していく」という答弁が返ってきました。

# プレイヤールを決めるな!

シルバークウイクですが、良い天気にも恵まれましたね。皆さんにとって、何をすることもさわやかな良い日和となつたんだと思います。さて、その連休の前

に、我が国が米軍等の為、他国の紛争に加わる事ができる法律が成立してしまいました。この政府により、国を守る抑止力が高まると、国の存立が脅かされる事態が少なくなりますね。早急、中国が日本に

対抗するべく、一層の軍備増強に乗り出し始めたニューズが入っています。抑止力」と言うのは、力の下の米ソの核抑止、競争の再現が、今後

様々な面で十分に彷彿される事を呈していますよ。

何せ、安倍首相がした事は、国民が決めたルールでプレイせんと、プレイヤールは、意味を勝手に変えられたんですから、秩序も何も滅茶苦茶です。そこで、国民に沸き

上がった、「憲法守れ!」、立憲主義と民主主義を取り戻せ!」の声に、全ての政党・団体・個人にこの違憲立法を廃止し、立憲主義の秩序を回復する国民連合政権の樹立を呼び掛けました。

さあ、皆さん。思想信条を超えて、この一点での大同団結を成し遂げましょう。

川西町議会議

和也

